

職場環境要件の提示

見えるか要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を提示します。

	職場環境要件項目	取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員資格取得のための支援規定を設けている。支払った介護職員初任者研修受講料の額（10万円を限度）を支援。3年の勤務で返金を免除する。 ・介護福祉士実務者研修 受講料支援金を設けている。受講料に対して2万円を助成。 ・介護福祉士の受講日を業務保障している ・ケアマネを業務として行なっている職員は、事業の運営上資格を更新する必要があるため、研修日を業務保障し、研修費用にかかる費用は法人が負担する（居宅・看多機・グループホームで登録している介護支援専門員）。
労働環境・処遇の改善	子育てとの両立をめざす者のために育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備	育児支援制度に関する協定により、子の看護休暇や所定外労働の免除などが協定化されている。介護休業制度に関する協定により、介護休業や短時間勤務などが協定化されている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任所在の明確化	ハラスメント対応マニュアル、重大事故対応マニュアル等を作成している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	労働安全衛生委員会による、メンタルヘルスの学習会の開催、産業医・衛生管理者による面談・復職プランの作成等を行っている。 年次健康診断・ストレスチェックの実施、施設内（一部敷地内）の禁煙。職員休憩室は確保している。
	その他	腰痛予防学習会を開催している
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上	近隣の保育園児、小学校の生徒らがデイサービス訪れ、お子さん達の笑顔に元気をもらっている。